風 致 地 区 内 行 為 通 知 書

令和 年 月 日

船橋市長あて

住 所 申 請 者 氏 名

| 法人にあっては、主たる事務所の所 在地及び名称並びに代表者の氏名

電話番号

船橋市風致地区条例第4条の規定により、風致地区内において下記の行為を行いますので、関係図書を添えて通知します。

記

1 風致地区名	(1) 葛飾 (2) 中山第	競馬場 (3)法典	4 (4) 滝不動
2 許可を受けよう とする行為の種類	 (1) 建築物の建築その他工作物の建設 (2) 建築物その他の工作物の色彩の変更 (3) 宅地の造成、土地の開墾その他の土地の形質の変更 (4) 水面の埋立て又は干拓 (5) 木竹の伐採 (6) 土石の類の採取 (7) 屋外における土石、廃棄物又は再生資源の堆積 		
3 行為の目的及び 理由		6 行為地の地 貌	
4 行為地の所在地 (地名・地番)	船橋市	7 行為の期間	着手予定 年 月 日 完了予定 年 月 日
5 行為地の地目	(イ)田 (ロ)畑 (ハ)宅地 (ニ)山林 (ホ)原野 (へ)その他()	8 行為の内容	別添関係図書のとおり
摘 要			

- 注1 代理人をもって申請する場合は住所、氏名、電話番号を空欄に記入し、別に委任状を添付すること。また、代理人が法人の場合には、実務担当者の名前も記載してください。
- 注2「行為地の地貌」については、傾斜地、平たん地の別、林地、伐採跡地および立竹木、 建築物、その他の工作物の有無を記入すること。